

令和3年度 丹南青少年愛護センターの展望

◎ 丹南青少年愛護センター運営方針

近年、社会や経済の情報化・グローバル化等が急速に進み、家庭、学校、職場、地域社会など、青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしている。特にコロナ禍において、青少年が自宅で過ごす時間が増え、インターネットに触れる時間が増大したことに伴い、各種犯罪、いじめや人間関係のトラブル、普段は知り合えない「大人」と関わることによる有害情報との接触、健康被害、依存症の発症など、被害や加害に関係してしまうリスクが高まっている。

少年非行の情勢については、令和2年中における全国の刑法犯少年の検挙人員は17,466人で、前年に比べ12.3%減と、17年連続で減少している。また、触法少年（刑法犯）の補導人員は5,086人で、前年に比べ17.5%と減少となり、これも、近年、連続して減少している。令和2年中、福井県警察に検挙・補導された非行少年は138人で、前年より8人（6.2%）増加し、そのうち触法少年の補導人員は35人で12人（52.2%）増加した。

被害の現状については、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を始めとする新たな機器・サービスが急速に普及し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、児童買春や児童ポルノを始めとするSNS利用に起因する被害児童数は近年増加傾向となっている。令和2年の1年間にSNSをきっかけに事件に巻き込まれた18歳未満の子供は1,819人（前年比12.6%減）で、過去5年では4.8%増加するなど、子供の性被害は深刻な状況にある。

少年が関係する主な事件として、架空の大麻売買を持ち掛け誘い出した男性を集団暴行し重傷を負わせ現金を奪ったとして、強盗致傷の疑いで男子高校生5人が逮捕された事件（大阪）、路上に駐車中の車両内で大麻を所持したとして、男子中学生ら少年2人および成人1人が逮捕された大麻取締法違反事件（福岡）、SNSで知り合った女子高生2人に、18歳未満と知りながら現金を供与する約束をして、駐車中の車内でわいせつな行為をした疑いで会社役員の男が逮捕された児童買春事件（神奈川）、長女である女子小学生の卑猥な動画等を撮影して無料通話アプリで送信・保存するなどした、母親らによる児童ポルノ製造事件（奈良）など、少年の非行および被害の両面において予断を許さない状況となっている。

このような現状を踏まえ、当愛護センターでは、青少年の心の間隙を埋める「愛の一声」補導活動や「ヤングテレフォン」相談活動を充実させ、少年を厳しくも温かく見守る地域社会づくりに努めるとともに、補導に関する研修会や広報啓発活動を推進していく。

さらに、小・中・高校・高専等との生徒指導連絡会の開催など、家庭、地域、学校、警察、県、市町等の関係機関と綿密な連携を図り、社会全体で青少年を見守り、支援する活動に積極的に取り組んでいく方針である。